

ファンドの主なリスク

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響(外貨建資産には為替リスクもあります。)を受けませんが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているものではありません。

1. GEMS豪ドル・アルファ指数*連動債に関するリスク

当ファンドはマザーファンドへの投資を通じて、GEMS豪ドル・アルファ指数(円換算ベース)の騰落率に価格が概ね連動するユーロ円債を主要投資対象とするため、当ファンドの基準価額は当該ユーロ円債の値動きにより変動します。GEMS豪ドル・アルファ指数は、同指数を構成する通貨の需給関係、為替変動、金利変動など様々な要因で変動します。なお、当該ユーロ円債への投資には、前記価格変動リスクの他に、発行体の信用リスクがあります。

※ユーロ円債の発行体は、AA-格(スタンダード・アンド・プアーズ)もしくは同等以上の格付を有するものとします。

2. 金利変動リスク

当ファンドの主要投資対象であるマザーファンドは、GEMS豪ドル・アルファ指数連動債に投資を行いますが、当該連動債の価格は、金利の変動による影響を受けることがあります。GEMS豪ドル・アルファ指数連動債は、実質的に外貨建短期金融商品から合成される経済効果を有します。したがって、エマージング通貨金利が下落した場合や、豪ドル金利が米ドル金利対比で相対的に下落した場合等には、収益(受取利息相当)が減少し、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

3. 為替変動リスク

当ファンドの主要投資対象であるマザーファンドは、ユーロ円債への投資を通じて実質的に外貨建資産に投資しますので、その資産価値は、為替レートの変動による影響を受けることとなります。為替レートは短期間に大幅に変動することがあります。したがって、為替の変動に伴い、当ファンドの基準価額が変動する可能性があります。

4. カントリー・リスク

当ファンドの主要投資対象であるマザーファンドは、ユーロ円債への投資を通じて実質的に外貨建資産に投資しますので、当該国・地域の政治・経済および社会情勢の変化により混乱が生じた場合、基準価額に大きな変動をもたらす可能性があります。なお、当ファンドが実質的に投資を行うエマージング諸国には、一般的に先進国と比較して、「政治・経済および社会情勢等の変化の度合いおよび速度が大きい傾向にあること」、「資産の移転に関する規制等が導入される可能性が高いこと」、「企業等の開示に関する正確な情報確保が難しいこと」、「金利水準が高く変化の度合いが大きい傾向にあること」などのリスクおよび留意点があります。

5. 流動性リスク

市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小、市場の混乱が生じた場合や短期間に相当金額の換金申込みがあった場合等には、機動的に、または適正価格でユーロ円債等の有価証券等を売買できないことがあります。こうした場合には、当ファンドの基準価額は下落する要因となり、損失を被ることがあります。

※GEMS豪ドル・アルファ指数とは、Barclays GEMS Alpha Index (AUD)を正式名称とする、パークレイズ・キャピタルが開発した指数です。GEMS豪ドル・アルファ指数(円換算ベース)は、委託会社においてGEMS豪ドル・アルファ指数を円換算したものです。GEMS豪ドル・アルファ指数に関する著作権およびその他の知的財産権はパークレイズ・キャピタルに帰属しております。パークレイズ・キャピタルは当ファンドへの投資を推奨するものではなく、パークレイズ・キャピタルは当指数の利用に伴う如何なる責任も負いません。パークレイズ・キャピタルは当指数および当指数に含まれる情報の確実性および完結性を保証するものではなく、パークレイズ・キャピタルの許諾なしにデータを複製・頒布・使用等することは禁じられております。

GEMS指数(Global Emerging Markets Strategy Index)とは、エマージング15カ国の通貨の動向を指数化し、エマージング諸国の通貨市況を反映します。ただし、投資対象の通貨は、流動性、利回りおよび米ドル等の非エマージング市場通貨と連動しているかどうかや国際的、政治的要素などを考慮に入れて選択し、見直す場合があります。

詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込みメモ

購入単位	10万円以上1円単位(※)または10万口以上1口単位 (※) 申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を含めて10万円以上1円単位でお申込みいただけます。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額	換金価額は換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いいたします。
申込締切時間	販売会社の営業日の午後3時までに受付けたものを当日の申込分とします。
スイッチング	UBSエマージング通貨ファンド(豪ドル指数連動)を構成する決算頻度の異なる2つのファンド間でスイッチング(乗換え)が可能です。 3か月決算型(分配重視型)と6か月決算型(成長重視型)間のスイッチング(乗換え)が、無手数料で行えます。 ※ スwitching(乗換え)の取扱いにつきましては、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金不可日	ロンドンの銀行、ニューヨークの銀行もしくはシドニーの銀行またはターゲット(欧州中央銀行が運営する汎欧州即時グロス決済システム)の休業日と同日の場合には、購入および換金のお申込みの受付は行いません。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受け付けを中止することおよび既に受付けた購入・換金申込を取消すことがあります。
信託期間	2008年7月25日から2013年7月10日まで
繰上償還	純資産総額が各ファンド30億円を下回ることとなったとき、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、各ファンドが繰り上げ償還となることがあります。
決算日	[3か月決算型(分配重視型)] 原則として、毎年1月、4月、7月および10月の各10日 [6か月決算型(成長重視型)] 原則として、毎年1月および7月の各10日 ※ いずれも、決算日が休業日の場合には翌営業日になります。
収益分配	[3か月決算型(分配重視型)] 年4回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。(再投資可能) [6か月決算型(成長重視型)] 年2回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。(再投資可能)
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

ファンドの費用

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

■ 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	申込金額に右記の手数料率を乗じて得た額とします。 申込金額: (申込受付日の翌営業日の基準価額) 10,000口 × 申込口数 <small>※スイッチング(乗換え)時の申込手数料は無手数料とさせていただきます。 ※償還乗換優遇措置等の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社までお問い合わせ下さい。</small>	申込金額	手数料率(税込)
		5,000万円未満	3.15%
		5,000万円以上5億円未満	1.575%
		5億円以上10億円未満	1.05%
		10億円以上	0.525%
信託財産留保額	ありません。		

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に対して年率1.302%(税抜年率1.24%)を乗じて得た額とします。 ※運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
その他の費用・ 手数料	・マザーファンドの主要投資対象であるユーロ円債の発行にかかるインデックス管理費用(年率0.50%)および発行維持費用(年率0.30%程度、委託会社による概算値でマーケットの状況等により変動します。) ・監査報酬および法定手続き(書類の作成、印刷、交付等)に関する費用など(日々の純資産総額に対して上限0.1%(税込))を間接的にご負担いただく場合があります。 ※原則として、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 ・信託財産に関する租税、外国での資産の保管費用などが、原則として費用発生都度、ファンドから支払われ ます。 ※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。

※投資者の皆様に信託財産で間接的にご負担いただく費用のうち、委託会社が見積もり得る費用の合計額は、当ファンドの純資産総額に対する比率に換算すると、年率2.202%(税込)程度となります。
※投資者の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、事前に表示することはできません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの関係法人

委託会社	UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号 加入協会:社団法人 投資信託協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、日本証券業協会
受託会社	住友信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
販売会社	大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号 加入協会:日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、社団法人金融先物取引業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

【運用・設定】

UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号

加入協会:(社)投資信託協会、日本証券業協会、(社)日本証券投資顧問業協会

© UBS 2011. キーシンボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。

本資料はUBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社(以下、「弊社」といいます。)が運用状況に関する情報提供を目的として作成した資料です。本資料に記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。本資料に記載された市場やポートフォリオの見通し等は本資料の作成時点での弊社の見解であり、将来の市場の動向等を保証するものではありません。また、将来、予告なしに変更される場合もあります。投資信託は値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護基金の保護の対象ではありません。また証券会社以外でご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本ファンドのご購入に際しては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、お客様ご自身でご判断下さい。